

戸籍等郵送請求書

記載

安芸太田町長 様

年 月 日

1. どなたの何が必要ですか

本籍	広島県山県郡安芸太田町大字 ◇◇◇ 784 番地 1				
筆頭者の氏名	田中 太郎		必要な人の氏名	田中 太郎	
			生年月日	昭和 7 年 2 月 11 日	
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	通	※どのような証明が必要か、具体的に記入してください。		
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通	・相続手続きのため (氏名 田中 太郎)の死亡にともなう手続きで、 <input checked="" type="checkbox"/> 死亡の記載のあるもの…(1 通) <input type="checkbox"/> 出生から死亡するまでの連続した戸籍…(セット) <input type="checkbox"/> ()から()までの連続した戸籍…(セット) <input type="checkbox"/> (氏名)と(氏名)の関係がわかるもの…(通)		
除籍謄本/抄本	750円	通			
平成改制百戸籍謄本/抄本	750円	通			
・婚姻されている方は、婚姻した際に名乗ることとなった氏の方が筆頭者です (例)田中太郎と井口春江が婚姻し、氏が田中となった場合、筆頭者は田中太郎となります			請求される場合は、どこの住所の記録が必要か記入してください。 市・町 から 市・町 までの住所の履歴		
戸籍附票の写し(一部)	300円	通	・次の事項は省略されています。表示が必要な場合はチェックを付けてください。 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 住民票コード		
身分証明書	300円	通	独身証明書	300円	通

2. 2週間以内に戸籍や住所変更の届出をされましたか

無 有 → 3 月 15 日 (安芸太田町) 役所/役場に(死亡)届を提出

3. 請求する人はどなたですか

住所	広島県山県郡安芸太田町大字 ◇◇◇ 784 番地 1 ※返送先は、請求者の住民票の住所です				
氏名	田中 春江		屋間の連絡先	090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
必要な人との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等(本人 / 配偶者 / 父母 / 祖父母 / 子 / 孫 / ひ孫) <input type="checkbox"/> その他()※請求の理由(証明書の利用目的、提出先等)を具体的に記入してください。				
請求の理由	<input type="checkbox"/> 権利義務関係 利用目的 <input type="checkbox"/> 国等への提出 手続名称 <input type="checkbox"/> その他 提出先				

※本人から委任されて請求する場合は、委任状が必要です。

※偽りその他不正の手段によって交付を受けた者は、過料に処せられます。

【送付するもの】

- 郵送請求書(この紙)
- 請求者の本人確認書類(マイナンバーカード・免許証・保険証・年金手帳などのコピー)
- 手数料(必ず郵便局の定額小為替をお送りください。※定額小為替には何も書かず、切り離さないでください。)
- 返信用封筒(切手を貼った封筒に、請求者の住所・氏名記載しお送りください。)

※ 請求の戸籍等で、請求者と必要な人の続柄(親族関係)が確認できない場合は、続柄のわかる戸籍の写しが必要です。

<送付先>

- | | | |
|-------------------------------------|-------------|---------------|
| ◎ 〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 | 安芸太田町役場 住民課 | (0826)28-2116 |
| ◎ 〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3505番地4 | 加計支所 住民生活課 | (0826)22-1111 |
| ◎ 〒731-3702 広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀1693番地1 | 筒賀支所 住民生活課 | (0826)32-2121 |